

内部監査の実施状況について
(令和2年度分)

青森労働局

監査対象官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課・室	令和2年11月4日から11月19日にかけて実施 (総務課は令和2年12月21日に実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・定められた事務処理方法に準拠していない調達手続については指摘事項とした。 ・休暇簿における誤記載については指導事項とした。 	<p>指摘事項及び指導事項については、局長名により通知し、文書による是正状況及び再発防止策の報告を求めた。</p> <p>また、内部監査の概況を作成し、基本業務の確実な実施と再発防止のための具体的な体制を確立することにより、適正な事務処理の徹底を求めることとする。</p>
青森労働基準監督署ほか5署	令和2年11月12日から12月3日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・特段の指摘事項及び指導事項はなかった。 	<p>内部監査の概況を作成し、基本業務の確実な実施と再発防止のための具体的な体制を確立することにより、適正な事務処理の徹底を求めることとする。</p>
青森公共職業安定所ほか8所（出張所1所含む。）	令和2年11月10日から11月30日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・定められた事務処理方法に準拠していない週休日の振替については指摘事項とした。 ・休暇簿、週休日の割振等命令簿等における誤記載等については指導事項とした。 	<p>指摘事項及び指導事項については、局長名により通知し、文書による是正状況及び再発防止策の報告を求めた。</p> <p>また、内部監査の概況を作成し、基本業務の確実な実施と再発防止のための具体的な体制を確立することにより、適正な事務処理の徹底を求めることとする。</p>